

第2期山形県国民健康保険運営方針の中間見直しについて

令和5年度に本協議会へ諮問し、答申を受けて策定した「第2期山形県国民健康保険運営方針」については、対象期間を令和6年度から令和11年度とし、中間年となる令和8年度に検証を行い、必要に応じて見直しを加えることとしている。

来年度の中間見直しに向けた作業については、以下のとおり進めていくこととしたい。

1 作業の進め方（案）

（1）中間見直しの素案作成

現行の運営方針において見直しすべき事項等について、市町村に意見照会し、県にて回答を取りまとめ中間見直しの素案を作成する。

（2）県と市町村の事務担当者レベルでの協議検討

- ・事務レベル検討会（全市町村で構成）での協議検討

（3）県と市町村の国保担当課長との協議検討

- ・連絡調整会議（全市町村で構成）での協議検討

→ 本協議会へ諮問する「第2期山形県国民健康保険運営方針中間見直し（案）」を取りまとめ

2 令和8年度のスケジュール（案）

時期	運営方針中間見直し
令和8年10月	第1回国保運営協議会 ・諮問、見直し案の審議
令和8年12月	第2回国保運営協議会 ・見直し案の審議
令和9年1月	市町村へ法定意見照会 パブリックコメント実施
令和9年3月	第3回国保運営協議会 ・見直し案の最終審議 → 答申